

(様式3)

令和2年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	サンライフ伊勢	所在地	伊勢市八日市場町13番13号
指定管理者名	一般社団法人 伊勢地域勤労者福祉サービスセンター	指定期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
設置目的	サンライフ伊勢は、勤労者の雇用の促進、健康の増進並びに体力及び教養文化の向上を図り、もって勤労者の福祉の増進に寄与することを目的とする。		
業務内容	・健康の増進、体力の向上及び教養、趣味、娯楽等のための便宜の供与に関する事業を行うために必要な業務 ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の管理に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 ・施設の設置目的を達成するため、市長が必要と認める事業		
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造・2階建、敷地面積：2,018㎡、建設延面積：1,384.43㎡(1階943.20㎡・2階441.23㎡) 主要設備：トレーニング室・体育室・研修室・会議室・職業講習室・教養文化室		
職員体制	事務職員6名		
施設所管課名	商工労政課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(C-B)	
事業 収支	収入	指定管理料	5,319,000	4,828,700	4,873,000	44,300
		利用料金	16,510,135	16,290,740	7,998,630	△ 8,292,110
		その他	112,051,543	112,101,335	94,194,963	△ 17,906,372
		計(a)	133,880,678	133,220,775	107,066,593	△ 26,154,182
	支出	人件費	24,832,195	26,196,203	25,246,800	△ 949,403
		管理運営費	14,294,157	14,195,498	11,893,087	△ 2,302,411
		その他	89,211,779	95,546,990	65,673,435	△ 29,873,555
		計(b)	128,338,131	135,938,691	102,813,322	△ 33,125,369
	収支差引額(a)-(b)		5,542,547	△ 2,717,916	4,253,271	6,971,187

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	新型コロナウイルスの影響により、施設利用や教室を中止したことから、収入は大幅に減少した。一方で支出も経費の削減に努め減少となった。
----------------------------------	-------------------------------------------------------------------

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
<p>事業計画書に従った運営・維持管理を行った。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が、サンライフ伊勢の運営に大きく影響した1年であったが、伊勢市の公共施設にパンフレット等資料の設置や教室募集案内掲載を行うとともに、広報いせへも教室受講案内や施設利用案内を掲載して、利用者の確保を図った。</p> <p>サービスセンターのホームページにサンライフ伊勢の指定管理事業(貸室・トレーニング室・一般公開・教室)の広報活動を行った。</p> <p>施設の維持・管理に注意を払い、利用者の声を聞きながら出来ることには対応してきたところである。アンケートを通じて、ニーズのある新規教室を実施していきたいと考えている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止対策に係る市からの施設利用中止要請もあり、必然的に収入が大幅に減少となった。</p> <p>このような中で、利用者への中止連絡など緊急的な対応を速やかに行うとともに、自主事業の教室を開催するにあたり定員を分割した募集を行うなど感染防止に配慮しながら運営に努めたことは評価できる。</p> <p>新型コロナウイルスの収束見通しが立たない中ではあるが、引き続き施設の適切な維持・管理及び利用者のニーズに沿った運営と、新型コロナウイルス感染対策に細心の注意を払い安心して利用できる施設づくりに努めていきたい。</p>

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 サンライフ伊勢					
		指定管理者		市			
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由		
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の設置目的や基本方針を十分に理解し、管理・運営を行った。	A	施設の設置目的や基本方針を十分に理解し、管理・運営が実施された。		
	②施設設置目的の達成度	A	施設の管理・運営を通して、施設の目的である「勤労者の健康増進・体力向上及び教養・趣味・娯楽等の便宜の供与」に資することができた。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。		
	③利用者数	C	利用者数の目標(年間70,000人以上)に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止対応による休館もあり、35,092人と目標を大幅に下回った。	B	目標を下回る結果であったが、これは新型コロナウイルスの影響によるものである。今後も感染対策を行いながら状況に沿った運営の中で目標に向け努力されたい。		
	④運営状況	A	新型コロナウイルスの影響により休館もあり、共用日数は一部変更となったが、それ以外では、事業計画書のとおり共用時間を遵守し、適正に施設の運営を行った。	A	新型コロナウイルスの影響以外では、事業計画書のとおり運営がなされた。		
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか、また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	職員の配置状況・勤務実績は適正であり、明確な業務執行体制であった。		
	⑥意思疎通	A	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	基本協定書に記載されたとおりに適切な報告を受けた。		
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。		
	⑧地域の振興	B	教室作品発表会およびカラオケ発表会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、地域振興(発表会)は、未開催となった。	B	新型コロナウイルスの影響により発表会等の中止は仕方ないものであり適正な判断である。今後も感染状況を鑑みながら引き続き取り組みられたい。		
	⑨使用許可等	A	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	使用許可等申請の取扱は適正に行なわれていた。		
	⑩利用料金等の徴収状況	A	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	帳簿等は適正に作成され、整頓も行なわれていた。		
	⑪個人情報	A	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	業務上知り得た個人情報は、厳正に守秘義務を励行した。	A	個人情報漏洩などの問題は発生していないが、機会を設けて研修会なども実施されたい。
	⑫法令遵守	A	関係法令を遵守していたか。	A	個人情報保護法、及び施設に関わる伊勢市条例等、各種法令を理解し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名					
		指定管理者		市			
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由		
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	B	トレーニング室の新規利用者やリピーターの増加に繋がるよう、割安の「回数券」や「年券」を勧めると共に、初心者には運動指導員スケジュールを紹介する等、利用し易い運営に努めた。貸室利用を高めるために、遠隔地の利用者に配慮したFAX申請による申し込み受付にも積極的に対応した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、前期教室の中止等により利用者数は大幅に減少した。	A	新型コロナウイルスの影響による利用者の減少は仕方ないが、利用者の増加を図るための取組や、利便性を高める工夫が見受けられた。今後も積極的に取り組んでいただきたい。		
	②利用者の平等な利用	A	施設の平等な利用やサービス水準を確保するために、日々の打ち合わせの中で情報共有を図った。	A	市への苦情も無く、利用者と同様のサービスが提供できたと思われる。		
	③適切な情報提供	A	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行なったか。	A	適切な情報提供に努めていた。		
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	危機管理マニュアルを作成すると共に、消防計画に基づき、年2回、防火・防災訓練を行った。	A	マニュアルは適正に整備され、訓練も実施された。緊急に施設利用を中止する際も、迅速な対応がとられた。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	施設への意見・苦情等は、指定管理者にて適切に処理・解決し、その内容は市に正確に報告を行った。	A	適切な処理・解決で、その報告もなされていた。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	利用者アンケート及び教室受講者アンケートを実施すると共に、窓口での利用者からの聴き取りを心掛け、利用者のニーズを把握したうえで、利用者数増加への取り組みを行った。	A	アンケートの実施により利用者のニーズを把握し、取り組みを行った。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	事業実施後に「成果目標及び実績報告」「管理業務に関する自己評価」を行い、次年度の管理・運営に繋げている。又、今回の評価も利用し、市とも協議を行い、次年度に繋げていく。	A	事業実施後に自己評価を行い、次年度につなげている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	施設の維持管理として、専門業者による定期的な保守点検を行い、記録にまとめている。	A	専門業者による点検を受け、記録も適正に整備・保護されている。
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	備品の丁寧な取扱いに心掛け、故障・破損等が発生した場合、速やかに市に報告を行った。	A	適切に実施されていた。
	③修繕業務	A	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	トレーニング器具や設備備品に異常が発生した場合、速やかに機器にあつた対応(修繕・交換・整備・調整等)を行った。又、修繕が必要な場合、速やかに市に報告すると共に、業者による修繕を行った。なお、平成28年度より、施設の設備備品等の修繕料は、市から補てんされている。	A	故障や破損が発生した際の対応は適切であった。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	専門業者による日常清掃(毎週水曜日及び年末年始を除き毎日実施)及び定期清掃(年4回)を行った。	A	適切に実施されていた。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は、定められた箇所にて保管・管理している。又、退出時には、「戸締りチェック表」にて施錠確認等を行った。	A	適切に実施されていた。